

下請等中小企業の取引条件改善に関するWG の進捗状況について

平成30年1月
中小企業庁

1. 基準改正や自主行動計画の実施状況に関するフォローアップ①

「今後の検討事項について」（第1回会議配付資料）における記載事項	進捗状況
<p>✓ 平成28年12月に改正した下請法・運用基準、下請中小企業振興法・振興基準、手形通達の内容や平成29年7月に公表した型管理に関するアクションプラン等について、個別企業の具体的な行動につなげるべく、周知・浸透を図る。</p> <p>（留意点）</p> <ul style="list-style-type: none">• 型管理の適正化は自動車業界だけでなく、建設機械、電機・情報通信機器などの業種にも周知・浸透を図る。	<ul style="list-style-type: none">• 全国各地での講習会、シンポジウム・セミナーの開催、下請Gメンヒアリング時の説明等による周知、ドラマ「陸王」と連携した広報等を実施。• 型管理の覚書ひな形及びチラシ等を作成し、関連業界での説明会を開催。
<p>✓ 各業界団体が策定した「自主行動計画」について、策定団体自ら浸透・実施状況の調査を実施し、自らフォローアップを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none">• 経済産業省所管の6業種19団体が自主行動計画のフォローアップ調査を行い、その結果をとりまとめ、昨年12月に中企庁から公表。

1. 基準改正や自主行動計画の実施状況に関するフォローアップ②

「今後の検討事項について」（第1回会議配付資料）における記載事項	進捗状況
<p>✓ 政府は、関係団体が実施するフォローアップ調査や下請Gメンによるヒアリング等を通じて、新しいルールの浸透状況、実施状況をモニターする。その上で、発注企業側と下請け企業側の情報の突き合わせを行い、個別企業への指導・要請、業界団体へのフィードバック、「自主行動計画」の改訂要請など、新しいルールの実施度を上げるための措置を具体化し実行する。</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none">• 取組の周知・徹底のため、企業トップに直接働きかけを行う。• 手形払いなどの大企業間取引の問題についても、サプライチェーン全体での対応を要請。• 新たな課題（金型の分割払いなど）は関係省庁で実態把握の上、対応を検討。	<ul style="list-style-type: none">• 自主行動計画フォローアップ調査結果と下請Gメンによるヒアリング結果の突合を行い、<u>改善の動きが鈍い業界に対しては、1月以降、大臣他政務から更なる改善要請。</u> （事前に事務方より企業トップに要請）• 下請ヒア等の結果、問題事案を把握した場合、<u>下請法に基づく調査・検査等</u>を実施。また事案によっては<u>個別企業へのヒアリングや改善指導</u>についても検討中。• <u>大企業間の手形払いの問題</u>については、<u>サプライチェーン全体での改善を関係業界に要請</u>していく段取りについて検討中。• <u>金型の分割払い問題</u>については、<u>公取と連携</u>して、<u>広く実態を把握</u>した上で対応策を検討。

2. 自主行動計画や業種別下請ガイドラインの策定業種の拡大

「今後の検討事項について」（第1回会議配付資料）における記載事項	進捗状況
✓ 業所管省の有する情報、現在実施している下請Gメンによるヒアリングや中小企業庁・公正取引委員会に寄せられる情報等を踏まえ、まだ策定していない業種での計画策定及び実施を要請する。	<ul style="list-style-type: none">• <u>機械製造業、流通業、警備業、放送コンテンツ業</u>における「自主行動計画」を策定中。<u>各業種とも計画案はほぼ完成し、年度内に組織決定を行い、公表予定。</u>• <u>コンビニ業界</u>についても、<u>実際に改善を進めているか確認</u>するとともに、<u>年度内の「自主行動計画」策定</u>について調整中。
✓ 業種別下請ガイドライン未策定業種についてもガイドラインの策定を検討する。	<ul style="list-style-type: none">• <u>食品加工業（牛乳・乳製品）</u>は昨年12月までにヒアリング完了、<u>年度末までに「ガイドライン」策定予定。</u>

（留意点）

- 来年度の取引対価決定のスケジュールに間に合うよう、年度内早期の策定・公表を目指す。
- 「策定して終わり」ではなく、業界内への周知方法も併せて検討し、策定後速やかに周知・浸透を図る。